

(その1)

収 支 報 告 書

令和 3 年分

令和 年 月 日開催分)

(ふりがな)
1. 政治団体の名称

しんせいじけんきゅうかい
新政治研究会

2. 主たる事務所の所在地

福島県郡山市虎丸町10-4

3. 代表者の氏名

増子 輝彦

4. 会計責任者の氏名

小川 則雄

(事務担当者の氏名)

久保木 豊

(電話)

024-938-1000

(收受欄)



資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
公職の種類	参議院議員(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	増子 輝彦

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

(選管使用欄)

団体番号	審査記録	入力
2683	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	
<input type="checkbox"/> 政党の支部	
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体	
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	増子 輝彦
公職の種類	参議院議員(現職)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	20,159,730	/
(前年からの繰越額)	5,163,289	/
(本年の収入額)	14,996,441	/
支 出 総 額	18,329,797	/
翌年への繰越額	1,829,933	/

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費			/
金 額		0	/
員 数		名	/
(2) 寄 附			/
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考	
(ア) 個人からの寄附	10,933,000	/	
(うち特定寄附)	0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0		
(ウ) 政治団体からの寄附	3,000,000	/	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	13,933,000	/	
(寄附のうちあっせんによるもの)	0		
イ 政 党 匿 名 寄 附	0		
合 計 (ア+イ)	13,933,000	/	

注1) 同一の者からの寄附(イに該当するものを除く。)で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては(その7)の内訳欄に、その寄附をした者の氏名、住所及び職業並びに金額及び年月日を記載しなければなりません。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、その金額にかかわらず同じく内訳欄の記載が必要です。以上に該当しないものは、(その7)の「その他の寄附」欄にまとめて記載してください。

注2) イに該当する寄附について(その9)に同一の日に同一の場所で受けた寄附ごとに、その金額の合計額並びに年月日及び場所を記載してください。

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人 /		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
石堂 勝寿 /	10,000	3.1.20 /	福島県郡山市堤1-109-1	会社役員 /		
〃	10,000	3.2.22 /	〃	〃		
〃	10,000	3.3.22 /	〃	〃		
〃	10,000	3.4.20 /	〃	〃		
〃	10,000	3.5.20 /	〃	〃		
〃	10,000	3.6.21 /	〃	〃		
〃	10,000	3.7.20 /	〃	〃		
〃	10,000	3.8.20 /	〃	〃		
〃	10,000	3.9.21 /	〃	〃		
〃	10,000	3.10.20 /	〃	〃		
〃	10,000	3.11.22 /	〃	〃		
〃	10,000	3.12.20 /	〃	〃		
この頁の小計	120,000					
その他の寄附						
合 計						

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
遠藤 清治	10,000	3.1.12	福島県郡山市喜久田町堀之内字小六1-2	会社役員		
〃	10,000	3.2.10	〃	〃		
〃	10,000	3.3.10	〃	〃		
〃	10,000	3.4.12	〃	〃		
〃	10,000	3.5.10	〃	〃		
〃	10,000	3.6.10	〃	〃		
〃	10,000	3.7.9	〃	〃		
〃	10,000	3.8.10	〃	〃		
〃	10,000	3.9.10	〃	〃		
〃	10,000	3.10.8	〃	〃		
〃	10,000	3.11.10	〃	〃		
〃	10,000	3.12.10	〃	〃		
この頁の小計	120,000					
その他の寄附						
合 計						

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
橋本 弘幸 /	4,000 /	3.1.27 /	福島県郡山市日和田町字日向82-1	会社役員 /		
”	4,000 /	3.3.1 /	”	”		
”	4,000 /	3.3.29 /	”	”		
”	4,000 /	3.4.27 /	”	”		
”	4,000 /	3.5.27 /	”	”		
”	4,000 /	3.6.28 /	”	”		
”	4,000 /	3.7.27 /	”	”		
”	4,000 /	3.8.27 /	”	”		
”	4,000 /	3.9.27 /	”	”		
”	4,000 /	3.10.27 /	”	”		
”	4,000 /	3.11.29 /	”	”		
”	4,000 /	3.12.27 /	”	”		
この頁の小計	48,000 /					
その他の寄附						
合 計						

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人 /		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
柳田 富士雄 /	5,000	3.1.12	福島県郡山市大槻町字下町東63	会社役員		
〃	5,000	3.2.10	〃	〃		
〃	5,000	3.3.10	〃	〃		
〃	5,000	3.4.12	〃	〃		
〃	5,000	3.5.10	〃	〃		
〃	5,000	3.6.10	〃	〃		
〃	5,000	3.7.12	〃	〃		
〃	5,000	3.8.10	〃	〃		
〃	5,000	3.9.10	〃	〃		
〃	5,000	3.10.11	〃	〃		
〃	5,000	3.11.10	〃	〃		
〃	5,000	3.12.10	〃	〃		
この頁の小計	60,000	/				
その他の寄附						
合 計						

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	10,209,577	
(2) 光熱水費	367,210	/
(3) 備品・消耗品費	2,563,564	/
(4) 事務所費	3,984,453	/
小計	17,124,804	/
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	94,050	/
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,108,443	/
ア 機関紙誌の発行事業費	371,800	/
イ 宣伝事業費	736,643	/
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	/
(4) 調査研究費	2,500	/
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	1,204,993	/
合計	18,329,797	/

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	光熱水費	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電気代 /	23,549 /	3.1.29 /	東北電力株式会社 /	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	
〃 /	23,742 /	3.2.26 /	〃 /	〃	
〃 /	22,952 /	3.3.31 /	〃 /	〃	
灯油代 /	13,932 /	3.3.31 /	福陽ガス株式会社 /	福島県郡山市桑野二丁目16-6	
電気代 /	21,827 /	3.4.30 /	東北電力株式会社 /	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	
〃 /	18,779 /	3.5.31 /	〃 /	〃	
〃 /	18,673 /	3.6.30 /	〃 /	〃	
〃 /	19,488 /	3.7.30 /	〃 /	〃	
〃 /	25,536 /	3.8.31 /	〃 /	〃	
〃 /	23,026 /	3.9.30 /	〃 /	〃	
〃 /	19,865 /	3.10.29 /	〃 /	〃	
〃 /	24,464 /	3.11.30 /	〃 /	〃	
〃 /	34,088 /	3.12.27 /	〃 /	〃	
この頁の小計	289,921 /				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	77,289				
合計	367,210 /				

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうち、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	26,063	3.1.12	株式会社JA会津よつば総合サービス	福島県喜多方市豊川町米室字三本杉4984番地	
〃	70,867	3.1.29	阿部石油株式会社	福島県郡山市大町2丁目5/2	
〃	57,584	3.1.29	佐藤燃料株式会社	福島県郡山市中町2番7号	
〃	15,861	3.2.4	株式会社JA会津よつば総合サービス	福島県喜多方市豊川町米室字三本杉4984番地	
〃	22,169	3.2.26	阿部石油株式会社	福島県郡山市大町2丁目5/2	
〃	28,839	3.2.28	佐藤燃料株式会社	福島県郡山市中町2番7号	
〃	18,502	3.3.4	株式会社JA会津よつば総合サービス	福島県喜多方市豊川町米室字三本杉4984番地	
〃	29,495	3.3.31	阿部石油株式会社	福島県郡山市大町2丁目5/2	
〃	31,516	3.3.31	佐藤燃料株式会社	福島県郡山市中町2番7号	
〃	21,539	3.4.6	株式会社JA会津よつば総合サービス	福島県喜多方市豊川町米室字三本杉4984番地	
〃	31,946	3.4.30	阿部石油株式会社	福島県郡山市大町2丁目5/2	
〃	57,170	3.4.30	佐藤燃料株式会社	福島県郡山市中町2番7号	
〃	20,519	3.5.7	株式会社JA会津よつば総合サービス	福島県喜多方市豊川町米室字三本杉4984番地	
〃	42,855	3.5.31	阿部石油株式会社	福島県郡山市大町2丁目5/2	
〃	53,388	3.5.31	佐藤燃料株式会社	福島県郡山市中町2番7号	
この頁の小計	528,313				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)					
合計					

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうち、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）	備考
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
ガソリン代	14,965	3.6.5	株式会社JA会津よつば総合サービス	福島県喜多方市豊川町米室字三本杉4984番地	
〃	32,199	3.6.30	阿部石油株式会社	福島県郡山市大町2丁目5/2	
〃	32,269	3.6.30	佐藤燃料株式会社	福島県郡山市中町2番7号	
〃	21,593	3.7.6	株式会社JA会津よつば総合サービス	福島県喜多方市豊川町米室字三本杉4984番地	
〃	34,369	3.7.30	阿部石油株式会社	福島県郡山市大町2丁目5/2	
〃	35,962	3.7.30	佐藤燃料株式会社	福島県郡山市中町2番7号	
〃	19,716	3.8.5	株式会社JA会津よつば総合サービス	福島県喜多方市豊川町米室字三本杉4984番地	
〃	50,076	3.8.31	阿部石油株式会社	福島県郡山市大町2丁目5/2	
〃	42,948	3.8.31	佐藤燃料株式会社	福島県郡山市中町2番7号	
〃	20,520	3.9.7	株式会社JA会津よつば総合サービス	福島県喜多方市豊川町米室字三本杉4984番地	
〃	43,003	3.9.30	阿部石油株式会社	福島県郡山市大町2丁目5/2	
〃	51,938	3.9.30	佐藤燃料株式会社	福島県郡山市中町2番7号	
〃	19,422	3.10.5	株式会社JA会津よつば総合サービス	福島県喜多方市豊川町米室字三本杉4984番地	
〃	29,459	3.10.29	阿部石油株式会社	福島県郡山市大町2丁目5/2	
〃	54,069	3.10.29	佐藤燃料株式会社	福島県郡山市中町2番7号	
この頁の小計	502,508	/			
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)					
合計					

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（自動車維持費）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
自賠責保険料 /	20,010 /	3.3.24 /	損害保険ジャパン株式会社 /	東京都新宿区西新宿1-26-1 /	
自動車重量税印紙代 /	24,600 /	3.3.24 /	一般財団法人 福島県自動車会議所 /	福島県福島市吉倉字吉田40 /	
車検代 /	139,612 /	3.4.30 /	SSE自動車工業 /	福島県郡山市喜久田町字菖蒲池22番地40号 /	
自動車税 /	39,500 /	3.5.31 /	福島県県中地方振興局 /	福島県郡山市麓山1-1-1 /	
バッテリー交換代 /	38,225 /	3.12.27 /	SSE自動車工業 /	福島県郡山市喜久田町字菖蒲池22番地40号 /	
この頁の小計	261,947 /				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	16,340				
合計	278,287 /				

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（備品維持費）／	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
コピー機リース代 /	12,528 /	3.1.7 /	日立キャピタルNBL株式会社 /	東京都港区西新橋1-3-1 /	
UTMリース代 /	10,584 /	3.1.7 /	〃 /	〃 /	
コピー機リース代 /	12,528 /	3.2.5 /	〃 /	〃 /	
UTMリース代 /	10,584 /	3.2.5 /	〃 /	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スエア /	
コピー機リース代 /	12,528 /	3.3.5 /	〃 /	〃 /	
UTMリース代 /	10,584 /	3.3.5 /	〃 /	〃 /	
UTMリース代 /	10,584 /	3.4.7 /	〃 /	東京都港区西新橋1-3-1 /	
UTMリース代 /	10,584 /	3.5.7 /	〃 /	〃 /	
UTMリース代 /	10,584 /	3.6.7 /	〃 /	〃 /	
コピー機リース代 /	39,820 /	3.6.7 /	〃 /	〃 /	
UTMリース代 /	10,584 /	3.7.7 /	〃 /	〃 /	
コピー機リース代 /	19,910 /	3.7.7 /	〃 /	〃 /	
UTMリース代 /	10,584 /	3.8.10 /	〃 /	〃 /	
コピー機リース代 /	19,910 /	3.8.10 /	〃 /	〃 /	
UTMリース代 /	10,584 /	3.9.7 /	〃 /	〃 /	
この頁の小計	212,480 /				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)					
合計					

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうち、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（備品維持費）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
コピー機リース代	19,910	3.9.7	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
UTMリース代	10,584	3.10.7	三菱HCTビジネスリース株式会社	〃	
コピー機リース代	19,910	3.10.7	〃	〃	
UTMリース代	10,584	3.11.8	〃	〃	
コピー機リース代	19,910	3.11.8	〃	〃	
UTMリース代	10,584	3.12.7	〃	〃	
コピー機リース代	19,910	3.12.7	〃	〃	
この頁の小計	111,392				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	0				
合計	323,872				

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（事務用品代）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
封筒作成費	21,120	3.5.31	有限会社 スタッフ	福島県郡山市八山田5丁目405番地 アオキフルーツコーポレーション2F	
印刷費	16,500	3.9.30	株式会社ヤギヌマ印刷	福島県郡山市富久山町久保田字下河原33-1	
封筒作成費	21,120	3.11.30	有限会社 スタッフ	福島県郡山市八山田5丁目405番地 アオキフルーツコーポレーション2F	
この頁の小計	58,740				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	46,341				
合 計	105,081				

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうち、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（事務用品代） /	
支出の目的 （1件当たり1万円以上のもの）	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備 考
封筒作成費 /	21,120 /	3.5.31 /	有限会社 スタッフ /	福島県郡山市八山田5丁目405番地 アキフルーツコーポレーション2F /	
印刷費 /	16,500	3.9.30 /	株式会社ヤギヌマ印刷 /	福島県郡山市富久山町久保田字下河原33-1	
封筒作成費 /	21,120 /	3.11.30 /	株式会社 スタッフ /	福島県郡山市八山田5丁目405番地 アキフルーツコーポレーション2F /	
この頁の小計	58,740 /				
その他の支出 （1件当たり1万円未満のもの）	46,341				
合 計	105,081 /				

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうち、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（賃借料） /	
支出の目的 （1件当たり1万円以上のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所地代 /	150,000 /	3.1.29 /	青山 彰宏 /	福島県郡山市鶴見垣3-11-11 /	
プレハブレンタル代 /	85,800 /	3.1.29 /	コマツカスタマーサポート株式会社 /	東京都港区白金1丁目17-3 /	
事務所地代 /	150,000 /	3.2.26 /	青山 彰宏 /	福島県郡山市鶴見垣3-11-11 /	
プレハブレンタル代 /	85,800 /	3.2.26 /	コマツカスタマーサポート株式会社 /	東京都港区白金1丁目17-3 /	
事務所地代 /	150,000 /	3.3.31 /	青山 彰宏 /	福島県郡山市鶴見垣3-11-11 /	
プレハブレンタル代 /	85,800 /	3.3.31 /	コマツカスタマーサポート株式会社 /	東京都港区白金1丁目17-3 /	
事務所地代 /	150,000 /	3.4.30 /	青山 彰宏 /	福島県郡山市鶴見垣3-11-11 /	
プレハブレンタル代 /	85,800 /	3.4.30 /	コマツカスタマーサポート株式会社 /	東京都港区白金1丁目17-3 /	
事務所地代 /	150,000 /	3.5.31 /	青山 彰宏 /	福島県郡山市鶴見垣3-11-11 /	
プレハブレンタル代 /	85,800 /	3.5.31 /	コマツカスタマーサポート株式会社 /	東京都港区白金1丁目17-3 /	
事務所地代 /	150,000 /	3.6.30 /	青山 彰宏 /	福島県郡山市鶴見垣3-11-11 /	
プレハブレンタル代 /	85,800 /	3.6.30 /	コマツカスタマーサポート株式会社 /	東京都港区白金1丁目17-3 /	
事務所地代 /	150,000 /	3.7.30 /	青山 彰宏 /	福島県郡山市鶴見垣3-11-11 /	
プレハブレンタル代 /	85,800 /	3.7.30 /	コマツカスタマーサポート株式会社 /	東京都港区白金1丁目17-3 /	
事務所地代 /	150,000 /	3.8.31 /	青山 彰宏 /	福島県郡山市鶴見垣3-11-11 /	
この頁の小計	1,800,600 /				
その他の支出 （1件当たり1万円未満のもの）					
合計					

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうち、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（賃借料）	
支出の目的 （1件当たり1万円以上のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
プレハブレンタル代	85,800	3.8.31	コマツカスタマーサポート株式会社	東京都港区白金1丁目17-3	
事務所地代	150,000	3.9.30	青山 彰宏	福島県郡山市鶴見垣3-11-11	
プレハブレンタル代	85,800	3.9.30	コマツカスタマーサポート株式会社	東京都港区白金1丁目17-3	
事務所地代	150,000	3.10.29	青山 彰宏	福島県郡山市鶴見垣3-11-11	
プレハブレンタル代	85,800	3.10.29	コマツカスタマーサポート株式会社	東京都港区白金1丁目17-3	
事務所地代	150,000	3.11.30	青山 彰宏	福島県郡山市鶴見垣3-11-11	
プレハブレンタル代	85,800	3.11.30	コマツカスタマーサポート株式会社	東京都港区白金1丁目17-3	
事務所地代	150,000	3.12.27	青山 彰宏	福島県郡山市鶴見垣3-11-11	
プレハブレンタル代	85,800	3.12.27	コマツカスタマーサポート株式会社	東京都港区白金1丁目17-3	
この頁の小計	1,029,000				
その他の支出 （1件当たり1万円未満のもの）	88,700				
合計	2,918,300				

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（警備料） /	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所警備料 /	11,000	3.1.29	ALSOK福島株式会社 /	福島県郡山市喜久田町字松ヶ作16-98 /	
〃 /	11,000	3.2.26	〃 /	〃 /	
〃 /	11,000	3.3.31	〃 /	〃 /	
〃 /	11,000	3.4.30	〃 /	〃 /	
〃 /	11,000	3.5.31	〃 /	〃 /	
〃 /	11,000	3.6.30	〃 /	〃 /	
〃 /	11,000	3.7.30	〃 /	〃 /	
〃 /	11,000	3.8.31	〃 /	〃 /	
〃 /	11,000	3.9.30	〃 /	〃 /	
〃 /	11,000	3.10.29	〃 /	〃 /	
〃 /	11,000	3.11.30	〃 /	〃 /	
〃 /	11,000	3.12.27	〃 /	〃 /	
この頁の小計	132,000				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	0				
合計	132,000				

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）		備考
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)		
電話代 /	19,650 /	3.1.29 /	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1 /		
〃	22,962 /	3.2.26 /	〃 /	〃		
〃	15,351 /	3.3.31 /	〃 /	〃		
〃	17,014 /	3.4.30 /	〃 /	〃		
〃	17,381 /	3.5.31 /	〃 /	〃		
〃	17,117 /	3.6.30 /	〃 /	〃		
〃	16,053 /	3.7.30 /	〃 /	〃		
〃	15,967 /	3.8.31 /	〃 /	〃		
〃	17,102 /	3.9.30 /	〃 /	〃		
〃	15,829 /	3.10.29 /	〃 /	〃		
〃	14,876 /	3.11.30 /	〃 /	〃		
〃	16,277 /	3.12.27 /	〃 /	〃		
この頁の小計	205,579	/				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	16,830					
合計	222,409	/				

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうち、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
レタックス代	26,576	3.1.29	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	40,468	3.2.26	〃	〃	
〃	43,488	3.3.31	〃	〃	
〃	40,468	3.4.30	〃	〃	
〃	23,556	3.5.31	〃	〃	
〃	22,348	3.6.30	〃	〃	
〃	18,724	3.7.30	〃	〃	
〃	24,160	3.8.31	〃	〃	
〃	25,972	3.9.30	〃	〃	
〃	21,744	3.10.29	〃	〃	
〃	24,960	3.11.30	〃	〃	
〃	19,932	3.12.27	〃	〃	
この頁の小計	332,396	/			
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	0				
合計	332,396	/			

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（事務管理費）		備考
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)		
社会保険書類作成料 /	11,000	3.2.10	税理士常田稔雄事務所 /	福島県郡山市芳賀三丁目1番2号 /		
年末調整料	41,800 /	3.2.10	” /	” /		
事務委託顧問料	44,000 /	3.2.26 /	” /	” /		
この頁の小計	96,800	/				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	37,290					
合計	134,090	/				

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (作成・印刷費)		
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
カレンダー作成費	523,600	3.12.24	有限会社 スタッフ	福島県郡山市八山田5丁目405号 アキフルワークスペース2F	
この頁の小計	523,600	/			
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	0				
合計	523,600	/			

注) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費	(HP作成・管理費)	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備考
ホームページ管理費 /	27,500	3.1.29 /	株式会社欧文社 /	東京都大田区大森中1丁目16番3号 /		
〃	27,500 /	3.4.30 /	〃 /	〃 /		
〃	27,500 /	3.7.30 /	〃 /	〃 /		
〃 /	27,500	3.10.29 /	〃 /	〃 /		
この頁の小計	110,000 /					
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	0					
合計	110,000 /					

注) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (掲示板費)		
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
杭代	38,610	3.3.31	和田屋製材所	福島県郡山市日和田町高倉字高倉52	
〃	11,700	3.5.31	〃	〃	
この頁の小計	50,310				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	52,733				
合計	103,043				

注) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	調査研究費 /	(資料代 /)
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0	/			
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	2,500				
合計	2,500	/			

注) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し ✓
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ③ 政治資金規正法監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。) ✓

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 2 月 14 日 ✓

政治団体の名称

新政治研究会 ✓

会計責任者の氏名

小川 剛 雄 ✓



代表者の氏名 (解散団体のみ)



- (備考)
- 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
 - 2 解散に伴う収支報告書の場合については、代表者であった者の記名押印又は署名が必要であり、署名は必ず代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

令和4年2月7日

新政治研究会

代表 増子 輝彦 殿

登録政治資金監査人

登録番号

研修修了年月日

増子 統 雄

第2258号

平成21年6月5日



監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、新政治研究会の令和3年1月1日から令和3年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書（※1）並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、新政治研究会の主たる事務所（※2）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書（※1）は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明

細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

新政治研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、新政治研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上



- (※1) 政治団体が解散等したときに提出する収支報告書の場合は、「法第17条第1項に規定する報告書」とすること。

- (※2) 国会議員関係政治団体の主たる事務所と異なる場合は、その理由を明らかにした上で政治資金監査の実施場所を特定すること。

(注) 政治資金監査を事務所で行わないことができる例外としては、会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられ、かつ、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認することができることを条件として以下の場合が考えられること。

- ① 作業スペースの不足等やむを得ない事情により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人が判断した場合
- ② 同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断した場合